

『国会における首都性(首都)に関する発言』(分類別)

1 首都の生い立ち

この**首都**をできるだけ健全な民衆中心にするように、それぞれ特別区を設定いたしまして

(第7回参議院建設・地方行政委員会連合審査会第2号昭和25年03月29日石川榮耀 東京都建設局長 参考人)

都は御承知のごとく他の府県を**首都**として統合いたしましたものでございます

(8参議院地方行政委員会11号昭和25年07月27日鈴木俊一 地方自治庁次長)

東京都というのは、昭和十九年に、東京府と東京市が帝都、**首都**東京ということで、都制官制によって、戦争目的完遂のために東京都制というものが発足された

(75衆議院予算委員会第二分科会1号昭和50年02月24日加藤清政 日本社会党)

2 首都の定義

首都は日本の首府でございます。・・・

(58衆議院予算委員会第三分科会4号昭和43年03月15日赤澤正道 自由民主党 自治大臣・国家公安委員会委員長)

首都というのはどういう概念規定なのか。そういうものはっきりさせずに・・・

(145衆議院国会等の移転に関する特別委員会16号平成11年09月27日石原慎太郎 東京都知事 参考人)

3 首都の要件

政治、経済、文化、日本のこれらのものが集約されたものが一つの東京二十三区と見てよからうと私たちは考えております。すべてここに集約されて日本の経済あるいは政治、文化の中心となっておるのであります。実質的に見てこれは私は日本の**首都**であると言い得るものであろう

(13衆議院地方行政委員会63号昭和27年06月06日木村篤太郎 法務総裁)

東京港は六百四十万の人口を擁する**首都**の世界的玄関口でありまして、将来における発展並びに国家的重要性に思いをいたしますれば、当然存置すべきものである

(13衆議院本会議51号昭和27年06月07日野村専太郎 自由党)

東京都を**首都**として十分にその政治、経済、文化等についての機能を発揮させますためには重要都市施設の整備を推進する一方区部並びにこれに連なる武蔵野市及び三鷹市の人口を適正収容と考えられる八百八十五万人程度に抑制する措置が必要なのであります

(30衆議院建設委員会4号昭和33年10月15日遠藤三郎 自由民主党 建設大臣・首都圏整備委員会委員長)

しかも中央政府所在の**首都**でございます。それだけにまた国際社会とのつながりもきわめて多いはずでございます。・・・

(61衆議院地方行政委員会3号昭和44年02月18日奥野誠亮 自由民主党)

4 首都はどこか

東京都が我が国の**首都**である点に関しましては、事新らしく規定するまでもない

(7 参議院建設・地方行政委員会連合審査会1号昭和25年03月25日井手光治 自由党)

首都建設計画とは、東京都の区域内において施行せられる「重要施設の基本的計画」を指す

(7 参議院建設・地方行政委員会連合審査会1号昭和25年03月25日井手光治 自由党)

現在の日本の東京都というものは、**首都**ではあります

(13 衆議院地方行政委員会63号昭和27年06月06日門司亮 日本社会党)

特別の**首都**である、いわゆる二十三区なら二十三区というものだけが東京都になつておりますれば、あるいは**首都**警察としてのそういうことが言えるかもしれませんが、東京都の中には市町村をたくさん含んでおりますので、これが完全なる一つの**首都**であるというように考えることには、まだ日本の現状では考え方がどうか

(3 衆議院地方行政委員会63号昭和27年06月06日門司亮 日本社会党)

東京都というものを完全なる**首都**というように大体解釈されておるかどうか。この点は相当自治法との関係の上で、疑問があると思います

(3 衆議院地方行政委員会63号昭和27年06月06日門司亮 日本社会党)

人口が一千万人もある東京は日本の**首都**である、こういう特殊な事情もございますので、**首都**制度全般について合理化を進める一環としてこの問題の解決もすみやかにしなければならぬ

(58 衆議院予算委員会13号昭和43年03月05日赤澤正道 自由民主党 自治大臣・国家公安委員会委員長)

東京都は日本の**首都**である、そしてまた江戸時代以来の歴史的な経過を持つておる

(72 衆議院地方行政委員会35号昭和49年05月16日折小野良一 民社党)

都市計画法上の特例につきましては、特別区の存する区域がいわゆる**首都**でございます東京というところがございますので、なかなか実体的にも特別区の区域を越えて発展しまして相互に緊密な関係を有しているというところから、都市計画の一体性、統一性の確保は非常に強い

(123 参議院建設委員会8号平成04年05月28日市川一朗 建設省都市局長)

とにかく東京だけじゃないんです。今の日本の首都というものは東京都だけじゃないんです

(145 衆議院国会等の移転に関する特別委員会16号平成11年09月27日石原慎太郎 東京都知事 参考人)

首都は東京だという法律はないんですね。ですから、遷都論とかそんなのはおかしいです。現行法上、**首都**を東京に置くと定めた法律はない。

(145 衆議院国会等の移転に関する特別委員会16号平成11年09月27日中山正暉 自由民主党)

5 首都における行政の制約

東京都は日本全体の**首都**であるという立場から、ただちに東京都民あるいは区民の要望からばかりは考察しない

(13 衆議院地方行政委員会15号昭和27年03月13日大泉寛三 自由党)

東京都というものは、三十三区がばらばらの自治体で行政を運営して行くということは、**首都**の立場上、またいろいろの立場から見まして、そうあるべきものではないやはり東京都とい

うものは、ことに東京都の二十三区の存する区域というものは、一体をなして市制が行われた方が、事務の簡素化でもあり同時に、また住民に対して非常に福利を増進する

(13 衆議院地方行政委員会35号昭和27年04月26日岡野清豪 自由党国務大臣)

国家的な観点からいうと、東京都の行政には、**首都**としての行政、国家的な行政というものが多分に含まれておりまして、ばらばらに二十三に分割して、東京都政というものが成り立つものではありません。先ほど申し上げました**首都建設法**のごときものは、これを立証するにあまりある

(13 衆議院地方行政委員会公聴会1号昭和27年05月19日菊池民一 東京都議会議長 公述人)

大都市行政の一貫性、有機的一体性をくつがえして東京都政、国家の**首都**、国際都市であるところの東京都の行政が成立つものであると思うなら、これは大きな誤りである

(13 衆議院地方行政委員会公聴会1号昭和27年05月19日菊池民一 東京都議会議長 公述人)

わが日本の**首都**として健全な発達をするときに、かようなばらばらな考え方をもつて行政をやるということであるならば、二十三の市が個々に生まれて、おのおのかつてな行政ができるはずであります。そのような点から、私は絶対にこの一体性をくつがえす根拠のない限り、都区の問題においても一つの流れを汲んだ一つの形の行政であるという観念を全都民に植えつけ、すべての納税意識もその義務も、他の扇動に迷わされず、ここに相助け、相はかり、東京都の運営に当たっていただくことが当然であります

(13 衆議院地方行政委員会公聴会1号昭和27年05月19日菊池民一 東京都議会議長 公述人)

6 首都圏

首都圏整備の基本的な考え方といたしましては・・・東京を中心として半径約百キロの円を描きました区域を**首都圏**の区域といたしております

(30 衆議院建設委員会8号昭和33年10月29日榊山俊夫 首都圏整備委員会事務局長)

首都圏の区域内において三つの地域に分けて、その第一に、既成市街地という概念で規定されております区域を分けたのでございます。既成市街地は、・・・東京都の特別区、武蔵野市、三鷹市、横浜市、川崎市及び川口市を既成市街地というふうにくめておまして

(30 衆議院建設委員会8号昭和33年10月29日榊山俊夫 首都圏整備委員会事務局長)

自治法等の一部改正をやる場合に、**首都圏**、すなわち、都の行政区域を越える広域行政制度を一体どうすべきかという問題がまずここに出てくるのであります。この問題を全然無視して、単に都内の制度をいじくってみたとしても、提案理由の説明にあるような、人口と産業の過度集中によって都の機能が麻痺しているなどということになれば、問題点をそこまで掘り下げていかないと、あるいはそこまで広げていかないと、この問題の解決にはならぬ

(46 衆議院地方行政委員会35号昭和39年04月16日阪上安太郎 日本社会党)

首都圏整備法というのがあります。「この法律で「**首都圏**」とは、東京都の区域及び政令で定めるその周辺の地域を一体とした広域をいう

(145 衆議院国会等の移転に関する特別委員会16号平成11年09月27日中山正暉 自由民主党)